

広報 はぼろ

昔の広報はぼろを
羽幌町ホームページで
見ることができます



昭和35年4月の第1号から最新の第597号までをホームページに掲載しました。
※一部資料保存がないため欠番もあります。

町のあゆみなどを振り返ることができます。また、ご自身をはじめ、若い頃のおじいちゃん、おばあちゃんやお父さん、お母さんの写真・記事が載っているかも…。家族で思い出話にぜひご覧ください！

↓ 第1号(昭和35年)



↑ 第198号(昭和54年)

※中央公民館図書室のパソコンでご覧いただけます。

☎ お問い合わせ 総務課広報広聴係 ☎ 62-1211

—平成24年度 行政評価の結果—

判定区分別に事務事業名を記載しています。

■ 拡大重点化 全9事業 ■ (今後の重要事業として拡大検討すべきと判断)	
防災対策事業 天売海鳥保護対策事業 乳幼児医療扶助事業 医療対策事業 二次予防事業	介護予防一般高齢者施策 (一次予防事業) 水洗便所改造等補助金 水洗便所改造等貸付金利子補給金 企業振興促進事業

■ 見直し 全3事業 ■ (事業内容を再検討し、効果的に実施すべき等と意見)	
留萌地域EPAワーキング協議会負担金 行政サービス事業	高齢者事業団活動補助事業

■ 現状継続 全374事業 ■ (実施と評価。精査が必要な事業等への意見もあり)	
現状継続の事業については、誌面の都合から主なものを抜粋して掲載しています。	
地方バス路線維持費補助事業 循環バス(コミュニティバス)運行事業 離島航路運賃補助 野生動物対策事業 公営住宅改修事業 住宅改修促進助成事業 障がい者自立支援事業 老人入浴サービス事業 定期予防接種 妊産婦支援対策事業 離島歯科診療事業 医師確保対策事業 農業後継者対策事業 漁業近代化資金利子補給金 民有林除間伐奨励事業 中小企業融資貸付 めん羊地元消費奨励事業 ご当地グルメPR事業 合宿誘致対応事業	離島プロパン海上輸送補助 季節労働者援護事業 道路新設改良事業 街路灯取替補修事業 下水道建設事業 上水道量水器取替事業 国直轄港湾整備事業(羽幌港) 防災資機材購入事業 経済センサス・活動調査事業 人づくり補助事業 国際交流支援事業 地籍調査事業 町有施設下水道接続事業 学校環境整備事業 スクールバス運行事業 羽幌小学校改築事業 子育て支援事業 文化スポーツ振興事業 成人講座事業

行政評価の公開

すべての事務事業について評価シートを作成し総合判定を行っていますが、誌面の都合により事務事業名のみ抜粋して掲載しています。評価結果の詳しい内容は、羽幌町ホームページで公開していますので、どうぞご覧ください。

☎ お問い合わせ 総務課企画室政策推進係 ☎ 62-1211

町の仕事を総点検！

行政評価の結果を公表します

町では、よりよいまちづくりのために、「行政評価制度」を平成22年度から本格的に導入しました。町が実施している仕事を様々な角度から総点検し、課題と今後の方向性を明らかにし、仕事の内容を見直し改善に向けて取り組んでいきます。今年度は、平成23年度予算の全423件の事務事業の評価を行いましたので、制度の概要と併せて、その結果をお知らせします。

行政評価制度とは

行政評価とは、町のすべての仕事について、一定の基準と指標をもち、現状の分析を行い、目標の達成度を検証し、課題を発見し、改善につなげるための手法です。

評価の実施方法

- 1次評価
事務事業の担当者が評価シートを作成し、担当者として総合的な観点から今後の方向性について判定。考え方や具体的な改善方法等を評価します。
- 2次評価
事務事業を所管する課長等が1次評価を踏まえ、担当する課として今後の方向性を判定し、評価します。
- 3次評価
行政評価委員会(副町長、教育長、各課長で構成)を設置し、1次評価及び2次評価を基に最終評価。その結果を、町長に報告します。
- 評価結果の公表

今後、毎年度継続して行政評価を実施し、町の仕事を改善していきます。また、結果は公表し透明性のあるものとします。

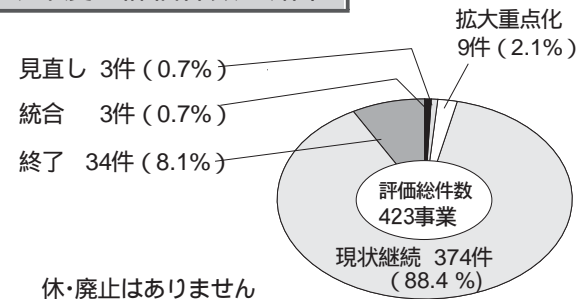
評価のポイントは

- まちづくりに役立っているかに加え、財政状況を考えながら、次の5つのポイントをチェックします。
- ① 事業概要、事業費の推移、活動実績、目標達成度
 - ② 妥当性(町民や社会の要求に合致しているか)
 - ③ 有効性(目的の達成のために有効か)
 - ④ 効率性(予算、人員に見合った効果が得られたか)
 - ⑤ 公平性(受益者負担は適正か、特定の個人や団体に偏っていないか)

評価の結果は、次の6つの総合判定に区分し、今後のまちづくりに活かします。

総合判定区分	総合判定区分の内容
拡大重点化	今後の重要事業として拡大検討すべきと判断
現状継続	現状どおり事業実施。精査が必要な事業等への意見もあり
見直し	事業内容を再検討し、効果的に実施すべき等意見
統合	類似事業や、統合しても問題が生じない事業と判断
休・廃止	理事者及び課内外で十分に協議すること等意見
終了	単年度事業又は、今年度で事業完了等

今年度の評価件数と結果



評価結果を踏まえて、更に検討を重ね次年度の予算編成を行います。また、付された意見を検討の結果、課題があり更に検討の必要なものについては、中長期的な視点で引き続き見直しに向けた検討を行っていきます。